

## 仕 様 書

### 1. 業務委託名 熱海市初島漁業集落排水事業 経営戦略改定業務委託

### 2. 委 託 期 間 着手日から令和8年3月31日

### 3. 業務の目的

初島漁業集落排水事業は、県内唯一の離島である初島において、平成19年2月1日から汚泥の海洋投棄が禁止となることに伴い、初島地区漁業集落環境整備事業の計画承認を得て、平成17年度より事業着手し、平成19年1月に集落排水処理施設を供用開始した。

その後、令和2年度に初島漁業集落排水事業の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ継続的に進めることを目的として経営戦略を策定している。

また、平成31年1月25日付総務大臣通知「地方公営企業公営企業会計の適用の更なる推進について」を受け、令和6年4月1日から地方公営企業法を適用し、企業会計方式を導入の上、事業の所管を公営企業部に移管したところである。

本業務は、第1期経営戦略計画期間の中間年次を迎えるにあたり、今後の人口減少などに伴う使用料収入の減少や、処理施設の改築費用等の増額などの事業を取り巻く環境、地方公営企業法適用による企業会計方式の導入を踏まえて、経営の更なる効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めるため、客観的な視点から、事業の現在及び短中長期的な将来を見据えた財務分析等を実施し、最適な投資規模や資金計画等各種の経営課題を抽出するとともに、その改善方策について検討し、将来の経営戦略を見直しすることを目的とする。

### 4. 業務の対象

【令和6年度末現在】

- (1) 処理対象人員：1,880人
- (2) 現在排水人口：115人
- (3) 整備済管路延長：1,767m

### 5. 業務の条件

本業務は以下に示す図書に準拠して実施する。

- (1) 経営戦略策定・改定ガイドライン（総務省：平成31年3月改訂版）
- (2) 経営戦略策定・改定マニュアル（総務省：令和4年1月改訂版）

### 6. 業務の内容

本業務の内容は以下のとおりとする。

#### 6.1 基礎調査

業務に必要な基礎的資料を収集し、資料の内容把握及び調査を行う。なお、これらの調査に

必要な資料については発注者より貸与する。なお、主な貸与資料は以下に示すとおりである。

- ・ 決算書・予算書
- ・ 決算統計
- ・ 事業変遷資料
- ・ 起債償還台帳
- ・ 機能保全計画書
- ・ 将来整備計画（アクションプラン等）
- ・ その他財務に係る資料

## 6.2 財務分析

財務分析は、公営企業における各種の経営指標等を活用して、経営規模等の類似する団体（複数）及び、近隣団体との経営状況比較と特徴の分析、事業のトレンド把握（先進的取組や国の動向等）、本市の人口減少等の社会構造等の変化（総合計画等との整合を図ること）を捉えながら、以下の点について実施する。

### （1）財務分析

収集した資料などにより、財務状況・資産状況・資金状況・施設状況等の把握・経年比較分析を行い、本市の財務状況を整理するものとする。

### （2）内部経営環境の把握・分析

漁業集落排水事業の所管部所における組織体制、事務分掌、他部局との関連などの現状把握を行い、課題等について整理を行う。

### （3）外部経営環境の把握・分析

本市の漁業集落排水事業の進捗や資産の状況などの現状把握を行い、今後事業を推進していく上での課題等を整理する。

## 6.3 投資・財源計画

事業の持続可能な経営目標を勘案しながら、主として資金面に着目し、概ね10年間のシミュレーションを行う。計画期間は10年間だが、「投資・財政計画」に係る試算は原則として30年の期間とし、漁業集落排水事業における基礎資料とすることを目的として実施する。

### （1）資本的収支予測

漁業集落排水事業計画や進捗状況等を整理した上で、都道府県構想、ストックマネジメント計画に係る計画等に基づき、今後取り組むべき事業を考慮した投資計画を整理の上、資本的支出及び収入の将来予測を行う。

### （2）収益的収支予測

施設の老朽化状況（修繕費など）や整備進捗に伴う維持管理費上昇（動力費など）などを加味

し、収益的支出及び収入の将来予測を行う。

### (3) 収支シミュレーション

10年間を対象期間としたシミュレーションにより収支状況を判断する。原則は収支改善（収支ギャップの解消）を目標として実施するが、各整備課題の目標が達成困難な場合には、整備目標を設定し直すか、各施策の中でも特に優先度の高いものに限定した整備を行うなどして再度シミュレーションを行う。

### (4) 使用料体系の検討

収支シミュレーション結果をふまえ、安定した経営基盤を構築していくことを見据え、使用料体系の見直し等の必要性を検討する。

## 6.4 経営戦略の策定

収支予測に基づき、将来にわたる経営課題の分析と解決方法について検討を行う。本市における健全な事業経営を実現するために必要と思われる施策について検討し、収支改善（収支ギャップの解消）、サービス向上、内部事務の効率化の各取り組みを整理する。

また、国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを作成する。

## 6.5 提出図書の作成

総務省が提示している様式に準じた本市での最適な事業計画に基づく経営戦略を策定するものとし、それらを取りまとめて経営戦略を公表する際の資料作成を行う。また、経営戦略策定に使用した根拠資料等を参考資料として取りまとめる。

## 6.6 打合せ協議

本業務の打合せ協議は、着手時、中間2回、完了時の計4回とする。

## 7. 提出図書

本業務の提出図書は以下のとおりとする。

- |              |      |     |
|--------------|------|-----|
| (1) 経営戦略 計画書 | A4 版 | 3 部 |
| (2) 参考資料     | A4 版 | 3 部 |
| (3) 議事録      |      | 一式  |
| (4) 電子成果品    |      | 一式  |

## 8. その他特記事項

・本業務は、現行の経営戦略の見直し・改定業務であり、行財政審議会等の支援作業、市民公表のための計画書デザイン作業は含まないものとする。